

## (熊本県立ひのくに高等支援) 学校 令和 5 年度 (2023 年度) 学校評価表

1 学校教育目標
生徒一人一人の能力・特性に応じたきめ細かな指導に配慮しながら、生徒の自律的、主体的な態度を尊重し、社会自立・職業自立のための教育を行う。

2 本年度の重点目標
(1) 心身ともに逞しく豊かな人間性と生きる力を備えた生徒の育成 (2) 他者への思いやりを大切に社会に貢献する生徒の育成
①キャリアを繋ぐ教育実践 実用的な知識・技能・態度・表現力の育成
②関係者全員の共通理解による教育活動の充実 家庭・関係機関・医療・療育との連携強化
③人と繋がる社会生活力の育成 自他共に認め合える生徒間の人間関係の構築
④社会と繋げる進路指導 社会のルールやマナーの理解促進と社会人として素地の育成

3 自己評価総括表						
評価項目		評価の観点	具体的目標	具体的方策	評価	成果と課題
大項目	小項目					
学校経営	風通しの良い職場環境づくりを推進する	○相互理解や一体感を大切にした取組の充実	○職員研修「スマイルアッププロジェクト」を継続実施し、職員の満足度70%を目指す。	○対話を重視した研修となるよう内容を工夫する。 ○毎月の衛生委員会において、実施研修の振り返りと次回研修の検討を行う。	B	○毎月の衛生委員会において、職員の情報共有を図り、研修内容に反映させながら、様々な形態（グループワーク、講話、自主研修など）での研修を計7回実施することができた。 ○アンケートでは「やや満足」以上の職員が約70%を占め、グループワークの重要性についての意見が多く挙がり、様々な部署・場面で情報共有し協働的に業務にあたる様子が見られた。
	共通理解のもとに教育活動を展開する	○関係機関との連携の在り方の構築	○1年次において、既往の関係機関との情報共有を図る。	○保護者の了承のもと、計画的に関係機関に訪問する。 ○各種行事において、本校の教育理念について説明を行い、理解・了承を求める。		A

	働き方改革に継続して取り組む	○勤務時間縮減の意識付け	○学校全体として、時間外勤務の時間が前年度比で5%減を達成させる。	○時間外業務の洗い出しを行い、改善に向けた具体的対策を検討する。 ○19時までの完全施錠を定着させるとともに、火、金曜日はセキュリティ業者による最終施錠を周知徹底する。	A	きた。 ○前年度比で5%減（1月現在）を達成することができた。 ○職員朝会においてアフター5を周知徹底し、月1回程度のセキュリティー業者による最終施錠を実施することで、意識付けを図ることができた。また、会議等を集中実施により、職員の業務時間の捻出、年休の取得につながった。
授業の充実	教育課程の編成について検討を進める	○カリキュラム・マネジメントの実施	○組織的な検討を進めるシステムを作る。	○教科会、各教科等の主査間での検討、教育課程検討委員会等、会議を段階的に設定し、組織的な検討システム作りを行う。 ○カリキュラム評価と学習評価の充実のために校務支援システムを活用する。	A	○段階的・計画的な会議を行い、組織的な検討ができた。 ○校務支援システムについては、文言表記等のシステム上の細かい改善点はあるものの、学習評価を行う際に活用することができた。
	ICT機器を活用した授業実践を推進する	○ICT機器を活用した分かる授業づくり	○各授業においてタブレット、電子黒板等を効果的に活用する。	○ICT支援員を計画的かつ積極的に活用する。 ○様々なアプリケーション、アニメーションの使用、ノートの拡大提示等、ICTの効果的な活用方法について検討する。	A	○各授業においてICT機器の効果的な活用をすることができた。（Google Formsを使っているアンケート、クラスルームによる課題の配布、提出など） ○1年生のタブレット購入まで時間がかかるが、県から1年生向けにタブレットが整備されたため、4月から全学年で使用することができた。 ○情報部の職員でICT機器を使った実践事例を作成した。今後は多くの先生方に作成をお願いし、実践事例を蓄積していきたい。
	自立活動の充実を図る	○OJTによる専門性の向上	○OJTとして研修を実施し、職員の指導力や専門性の向上を図る。	○年間をとおして研修を計画的に実施する。講義や演習、オンデマンド等、研修内容に応じて実施方法を適宜検討し、質の高い研修を目指す。	B	○特別支援教育課によるスキルアップ研修を実施することができた。職員の自立活動に関する基礎的な理解を深め、授業づくりに活用することができた。
	文部科学省指定「研究開発学校」の組織的な取組を推進する	○校内推進体制の充実と授業の点検・評価	○生徒・保護者・教職員における授業評価を積極的に行う。	○単元終了後、生徒が記入した評価シートをもとに指導方法等の工夫改善を検討する。 ○学習構想案の様式を見直し、「数学」の研究授業及び授業	A	○対象の単元に関して生徒の授業評価をもとに時数や指導内容等について検討することができた。 ○学習構想案の様式を見直したことで、より研究開発課題に迫る

				<p>研究会を年3回実施する。</p> <p>○定期的に授業参観ウィークを設定し、保護者の意見や感想を聞く。</p>		<p>授業実践ができた。併せて、計画に沿った研究授業と授業研究会が実施できた。</p> <p>○7月と10月に授業参観ウィークを設定し、20人程度の参加があった。保護者アンケートの意見や感想を全職員に周知することができた。</p>
キャリア教育 (進路指導)	<p>社会自立・職業自立に向けた基盤づくりと、働くことの意味を知り社会人に必要な能力の伸長を図る</p>	<p>○仕事の適性の理解と職業選択の視野を広げる取組</p>	<p>○生徒の職業に対する視野を広げ、キャリア発達を促す進路学習を3年間で系統的に行う。</p> <p>○進路指導に関する職員全体の専門性向上を図る。</p>	<p>○様々な業種の理解と進路の選択肢の拡大を目的とした学校独自の「お仕事発見フェア」を実施する。</p> <p>○将来の具体的なイメージを持って学校生活を送れるように、1年生を対象にした職場見学を実施する。</p> <p>○進路指導に関する校内職員研修の実施及び各種研修の案内を行う。</p> <p>○実習依頼等の際に進路担当以外の職員も同行し、企業文化の理解啓発に繋げる。</p>	B	<p>○企業と就労継続支援A型事業所から計8社の担当者をお招きし、1・2年生を対象に7月時期に開催できた。</p> <p>△企業と就労継続支援A型事業所の見学を企画したが、荒天のため中止となり実施できなかった。</p> <p>○キャリアサポーターによる講話、卒業生の定着支援案件の共有等を企画し、年間3回実施できた。</p> <p>△校内の体制や授業のスケジュール調整が難しく、進路担当のみでの対応となった。</p>
		<p>○一般企業就労の可能性を広げるための取組</p>	<p>○学校見学の随時受け入れと、企業向けの学校公開週間を企画し、企業担当者40人の招聘を目指す。</p> <p>○企業の就職情報の収集を行う。</p>	<p>○学校見学の案内や企業向け学校公開週間を企画・実施して新規事業所等へ案内し、障がい者雇用の理解啓発に努める。</p> <p>○企業側が障がい者雇用のメリットや雇用までの見通しを持てるよう職場開拓の際の説明資料を充実させたり、社内研修会を提案したりする。</p> <p>○企業説明会や就職相談会へ積極的に参加し、情報収集と啓発を行う。</p>	A	<p>○学校公開には17社が参加していただき、うち9社が実習や就労へ繋がった。また、卒業生の就労先や障がい者雇用を検討中の企業の来校が増え、その都度本校の様子や進路実現への取組について紹介できた。</p> <p>○障がい者雇用の流れや企業への支援制度、卒業後の定着支援についての資料を準備して活用した。知的障がいの理解啓発のための社内研修の依頼を受け、研修を実施した。</p> <p>○進路担当が複数人で就職相談会へ参加し情報収集を行った。うち11社が実習や就労へ繋がった。</p>

		<ul style="list-style-type: none"> <li>○職業生活の維持に向けた支援力向上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○卒業3年以内の卒業生の職場定着支援とリワーク支援に取り組む。</li> <li>○関係機関との連携体制を構築する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○計画的なフォローアップを実践するとともに、突発的な案件にも支援機関と連携しながら迅速かつ丁寧に対応する。</li> <li>○生徒・保護者・職員向けに障がい福祉サービスに関する研修を実施し、情報を提供する。</li> <li>○自宅近隣の支援機関の情報提供を行い、接続に向けた支援体制を強化する。</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>○進路担当の継続訪問により、卒業生や企業の相談により迅速に対応でき、離職を防ぐことができた。(令和4年度卒業生の定着率96%)</li> <li>○相談支援事業所から講師をお招きし年間2回の研修を開催できたが、参加状況が課題である。</li> <li>○卒業時に、相談支援事業所もしくは就業・生活支援センターへの登録を行い、卒業後の定着支援の体制を強化できた。</li> </ul>
生徒(生活)指導	社会のルールやマナーの理解促進を重視し、卒業後の社会自立につながる生徒指導を実践する	<ul style="list-style-type: none"> <li>○事件・事故を未然に防ぐ力の育成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○生徒指導講話などでより具体的な視覚教材を用いることで理解を促し、問題行動への発展を未然に防ぐ。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学年集会や全校集会等の中で、学年や全体の実態に応じた講話等を積極的に行う。</li> <li>○学年主任を通して職員の生徒指導への基準「社会人としてふさわしい行動」についての意識統一を図る。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>△問題行動案件は昨年度の4件から2件増加し、6件となった。学年集会等で積極的に説明を継続していたが、増加要因の1つとして校則の改定が挙げられる。今後、生徒が理解し自ら判断できるような力を継続して育成していく。</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>○自転車通学生の事故防止及び登下校時の生徒の安全確保</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○交通ルールやマナーを守る態度を養い、事故の未然防止及び事故や不審者への対応の理解定着を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○自転車通学生には自転車保険の加入を義務化する。</li> <li>○適宜、講話や体験を通じた交通安全指導を行う。</li> <li>○事故や不審者への具体的対応を学年ごとに実践する。</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>○現場実習時のみの自転車利用についても全員保険に加入できた。</li> <li>○全校集会で交通安全に関する注意喚起などを行った。交通事故は昨年度の4件から0件に減少した。</li> <li>○スクールサポーター2名の協力を得て全体で不審者訓練を実施することができた。</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>○携帯電話やスマートフォン等の使用マナー・ルール遵守の育成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○生徒の携帯電話やスマートフォンの具体的使用例を把握し、生徒・保護者へ情報を還元することで家庭内ルールの徹底を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○生徒会執行部の定期的な啓発運動に加え、生活情報の授業と連携したルール遵守の啓発を行う。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>△1年生にスマホトラブルがみられたが、再発はなかった。実態に即した指導を継続したい。</li> <li>○生活情報の授業において県の研修で説明のあったソーシャルメディアの利用について授業を実施できた。</li> </ul>
人権教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○生徒の実態に即した人権学習の編成と実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○身近なところや地域における人権問題に関心を持つための教育実践に取り組む。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○自己理解と自己受容を進める活動を行う。</li> <li>○これまで学んだことのある人権課題、興味のある人権課題についてアンケートで実態把握を行い、これらを参考に人権学習の内容を設定</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>○3年間で系統的な学習となるために、本年度はハンセン病(感染症)回復者及び家族に対しての差別について学習を行った。</li> <li>○全クラスでの授業実践に向け、職員の研修や動画視聴サイト</li> </ul>	

			<ul style="list-style-type: none"> <li>○人権教育の視点による実践をすすめ、人権感覚の醸成を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○身近な人権課題についての講話を聞き、生徒が意見や感想を発表し合う学習を行う。</li> <li>○個人の多様性を認める活動を含めた授業を工夫し、実践を深める。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>○の紹介なども行った。</li> <li>○中学校までに学習してきた生徒も多く見られ、生徒それぞれがハンセン病による差別について考えを深めることができた。</li> </ul>
	命を大切に する心を育む	○自他の生命 や尊厳を尊重 する意識の高揚	○自他の生命や 尊厳を多面的 かつ実感的に とらえるための 教育実践を実施 する。	○人権集会や道徳を はじめ、様々な学 習を通して、かけ がえのない自他 の生命の大切さを 伝える。	B	○人権集会に向けた標 語作成及び標語の発 表をとおして、生徒 それぞれが自身の思 いを表現したり、お 互いの思いを知った りすることができた。
いじめの 防止等	いじめの未然防止 といじめを絶対に 起こさせない体制 を作る	○保護者・教 職員との共通理 解、外部専門機 関との連携	○いじめの定義 の教職員間共通 理解を図りなが ら、いじめ防止 対策委員会と基 本方針を生徒・保 護者に啓発する 。	○年3回のアンケ ートだけでなく、 教職員の見守り から出てきた案 件も丁寧に検証 し、いじめの早 期発見と対応に 努める。 ○生徒対象のアン ケートに加え、保 護者へも早期発 見のためのアン ケートを実施す る。	A	○いじめには至らな いトラブル数件も 聞き取り、経緯の 記録、保護者へ の連絡等、迅速 に対応することが できた。 ○保護者アンケート を実施し、いじめ の定義を提示し、 共通理解を図る ことができた。
		○いじめ防止 に向けた計画的 な学習	○具体的ないじ めの事例を示し 、身近な問題と して捉えさせる 。全校集会や生 徒総会において 、いじめ防止に 関する呼びかけ を行う。	○全校集会におい て、生徒会が主 体となったいじ め防止の啓発を 行う。 ○職員研修での 実践的な事例研 究を行う。	A	○いじめの具体的な 内容を情報共有 し、被害生徒だ けでなく、加害 生徒についても 学年主任・生徒 指導主事レベル で情報交換及び 指導を続けている 。 ○夏季休業中に過 去のいじめ自死 事件を例に挙げ た全体研修を行 った。研修では 各事例ごとに、 いじめにあたる ものであるか判 断するワークを 行い、いじめの 定義について 職員の理解を 深めることが できた。
地域 支援	地域にお けるセン ターの機 能の充実 と専門性 の向上を 図る	○巡回相談の 充実	○巡回相談で個 々のニーズに 応じた対応を 行うとともに、 障害理解の啓 発やユニバー サルデザインの 環境づくり、 また各巡回先 での校内支援 体制が機能す るようにする。	○教育相談の視 覚化、共有化を 行い、具体的な 行動レベルで の支援を提案 する。 ○支援の評価を 実施し、PDCA サイクルの機 能化、適切化 を行う。	A	○依頼校や担任の 先生方が今後の 教育活動に向け て工夫・改善で きるよう、肯定 的な視点で参観 や教育相談を行 うことができた。
		○高等学校に おける特別支 援教育の推進	○高等学校への 巡回相談及び 高校通級のサ ポートを継続	○教育相談、生 徒面談、ケース 会、自立活動 のアセスメント 、授業検討・評 価等	A	○通級へのコメント だけでなく、教 育相談での生徒 の行動上の問 題に関して多 面的に

			的に行う。	を、継続的かつ定期的に実施する。		とらえる視点を持ちながら支援内容・方法の検討を行うことができた。
地域連携 (コミュニティ・スクールなど)	総合型コミュニティ・スクールの充実・発展を図る	○学校、保護者、地域、施設、福祉等による協働的學校づくり	○学校と地域が共に生徒を見守り、社会自立に繋げていく基盤づくりを行う。	○運営協議会委員に対して、現状と課題の共有を行い、学校評価をしていただき、次年度への提言とする。 ○学校行事等を通して、運営協議会委員への意見聴取を複数回行う。 ○適宜ホームページ等で学校の情報を発信していく。	A	○販売会等の学校行事を制限なしに実施することができた。「地域花いっぱい&クリーン大作戦」の保護者参加を継続することができ、合志市のホームページに贈呈時の様子及び生徒の挨拶文を紹介していただいた。 ○ホームページでの情報発信、関係機関への取材依頼等をこれまで以上に積極的に行った結果、学校紹介に関する新聞掲載(特別支援学校初)、環境教育についてのテレビ放映(次年度)が決定し、本校の理解・啓発につなげることができた。

<p>4 学校関係者評価</p> <p>(1) 教育目標達成のための取組が充実している。愛生祭に多くの来場者があり、その方々へ生徒・職員がハツラツと対応する様子から、教育活動の充実を感じた。「入口の確保と出口の保障」の観点で3年間の教育を魅力あるものにしてほしい。</p> <p>(2) 一般就労に関して、保護者の願いが強いことが伺える。TSMCの進出により就労環境としては大変恵まれているため、今後も就労先と繋いでいく取組など進路指導の充実をお願いしたい。またアフターフォローがしっかりとできているので、今後も卒業後の定着支援に力を入れてほしい。</p> <p>(3) 希望進路が実現したことに関して、学校のキャリア教育に感謝している。在学中の生徒に対して、社会で働くことがイメージできる、社会での楽しさを伝える取組が必要である。障がい者雇用を含めて、関係者として学校と協力しながら取り組んでいきたい。</p> <p>(4) 学校からの情報発信として、資料等にQRコードを添付したり、インスタグラム等のSNSを活用することも考えられる。また、地域の協議会等とも連携しながら取り組んでいくことも考えられる。</p> <p>(5) 授業参観等に来校される保護者が決まっている。参観日を増やすなどして、保護者が増える環境づくりを行ってほしい。</p> <p>(6) 職員同士のディスカッションが活発に行われている印象がある。また、職員減の中、状況に応じた働き方改革が成果を上げていていると感じた。今後も環境改善に継続して取り組んでほしい。</p> <p>(7) 日頃から支援を要する生徒のサポートに尽力していただき、大変感謝している。今後も地域支援に関して、本校の特別支援教育のスキルを高校等に積極的に伝えるとともに、職員等へのサポートもしていただけるとありがたい。</p>
---

<p>5 総合評価</p> <p>アフターコロナでの学校教育の充実・創造を意図しながら、生徒の社会自立・職業自立に向けて様々な工夫を凝らした取組を行うことができた。特に、校長が示す学校経営方針「関係者全員の共通理解による教育活動の充実」のもと、組織的に取組を行ってきたことで、生徒の着実な成長はもちろんのこと希望進路の実現も達成することができ、安心・安全な学校づくりに繋げることができた。</p> <p>(1) マッチングを重視し、生徒・保護者との共通理解を図った上での現場実習を実施した結果、令和5年度の一般企業就労率は84%を達成することができた。また、関係機関との連携を含めたアフターフォローに尽力したことで、令和4年度卒の離職者1人と激減した。</p> <p>(2) 「文部科学省研究開発校」の実践研究に関して、年間指導計画に沿った授業実践、評価等の蓄積、事例研究など、着実な研究成果を上げている。11月に公開研究発表会を開催し、全国から130名を超える参加があり、高い評価を得ることができた。</p> <p>(3) 積極的生徒指導を全職員で共通理解した上で、学校生活の様々な場面で未然防止を意識した継</p>
---

続的な指導支援に取り組み、生徒の落ち着いた生活につなげることができた。特にいじめ防止については、保護者へのアンケート、いじめ防止対策委員会の充実など、取組を強化した。

- (4) 風通しの良い職場環境づくりを目指し、不祥事防止を主軸とした対話重視の職員研修を定期的に取り組み、教職員から高い満足度を得ることができ、組織対応の素地ができつつある。また、衛生委員会を充実させ、産業医からの指導助言を職員に還元した。
- (5) 特別支援教育コーディネーターを中心に菊池管内のサポートを精力的に行ったことで、関係者から高い評価を得ており、センター的機能の充実と専門性の向上に寄与した。
- (6) 特別支援教育の根幹を成す自立活動について、特別支援教育課の指導・助言のもと、これまでの本校研究を生かしながら実践・研修を積み重ね、各方面から好評価を得ることができた。
- (7) 情報発信に注力したことが功を奏し、3回目となる学校関係緑化コンクール「特選」受賞をはじめ、特別支援学校初の学校紹介の新聞掲載、環境教育に関するテレビ取材など、学校をPRできる機会を得ることができた。

## 6 次年度への課題・改善方策

関係者との連携強化による安心安全な学校づくりを主眼に置きながら、コロナ禍における教育実践の利点を踏襲しながら、新しい学校教育を創造していく。

- (1) 働く上での基礎基本を生徒・保護者・職員で共通理解を図り、希望進路保障を目指し、アセスメントを根拠とした職業マッチングをさらに進めていく。関係機関との早期からの連携を図れるような仕掛けを検討し、学校総体として生徒の社会自立・職業自立を支えていく。
- (2) 文部科学省研究開発学校の最終年度として、これまでの取組を継続して行いながら、公開研究発表会をはじめ、文部科学省への報告書や研究紀要などにおいて研究成果を発信し、研究の価値付けを図る。
- (3) 生徒指導、いじめ防止、人権教育、交通教育など、生徒の生命や尊厳を最優先にした教育を徹底する。特にいじめ対応については、関係者と連携強化を図りながら遺漏なく情報共有できるシステムの構築を目指す。
- (4) 生徒の相談する力の育成を目指し、ICTを活用したタイムリーな相談支援を実施するとともに、SC・SSWと連携しながら生徒の精神的安定を図る。また、自立活動を基軸として、OJTによる教職員の実態把握アセスメントやカウンセリング力の向上を目指す。
- (5) 各種研修を充実させ、教職員の専門性の向上、風通しのよい組織、声を掛け合える職員など、「人づくり」を中心に据えた教職員組織を再構築していく。さらに、学校体制の抜本的な改革に着手し、働き方改革を推進する。
- (6) 生徒一人一台のタブレット所有に伴いICT教育を進めながら、新学習指導要領に則った「主体的・対話的で深い学び」に繋げていく。新しい時代に生きる生徒たちの未来を切り拓くための総合的で先進的な教育活動に取り組んでいく。
- (7) 情報発信の方策や発信内容を検討しながら本校教育をさらに積極的にPRし、保護者や地域と協働した学校教育を推進し、開かれた、信頼される学校を目指す。